



広報あやせ

主な記事

- ②商工業を応援します
- ③健康だより
- ④市民納得度調査結果
- ⑤市総合スポーツ大会▶



▲高齢者宅を訪問する民生委員児童委員 (右)

民生委員 児童委員

身近な地域の相談役 民生委員・児童委員

生活上の悩み、家族の介護のこと、近所の人困っている様子で心配しているものの声を掛けにくいなど、誰かに相談したいと思ったことはありませんか。こんな時は、地域の民生委員・児童委員に相談してください。

圃福祉総務課 ☎70・5613。

民生委員・児童委員は 何人いるの

厚生労働大臣の委嘱を受けた124人が、市内6地域(中央、綾南、綾北、寺尾、西部、早園)それぞれの協議会に分かれ、地区ごと

に担当を決めて活動しています。そのうち、主任児童委員として指名を受けた12人が、児童福祉に関する活動を専門に行っています。任期は両委員とも3年で、今年の12月に一斉改選を行います。

どんな活動をしているの

◆地域での見守り・声掛け活動

「最近一人暮らしの高齢者を見かけない」「体が不自由になり災害時だけだけでなく、日常生活にも不安がある」「子どもの泣き声が気になる」などの身近な心配事の相談を受け、地域での見守りや声掛けをしています。

地域要援護者登録をしている方には、平常時の見守りや声掛け、地域交流事業への案内のほか、災害時には安否確認、避難誘導などの支援を行っています。

◆住民と行政や専門家とのパイプ役

子育て、介護、生活上の困り事などで市役所に相談に行くとき、どの担当に話をしたらよいか分からない場合などは、パイプ役となり、専門家と連携しながらサポートします。

◆主任児童委員は 子育て応援隊

主に子育てに関する悩みの相談や、地域の子どもの



▲4カ月児健診でのお手伝い

▶親子で楽しく遊んでしゃべって



ちが健康に成長するための活動を行います。

子育て中のお母さんを支援する子育てサロンや保育園での活動支援、4カ月健診でのお母さんと保健師のサポートなどです。

プライバシーを守ります

民生委員・児童委員には守秘義務があり、個人のプライバシーを守ります。安心して相談してください。

5月12日は

「民生委員・児童委員の日」

市民生委員児童委員協議会では「広げよう 地域に根ざした 思いやり」をスローガンに、各地域の活動状況などを紹介した手作りパネルを市役所1階市民ホールで展示します。期間は5月12日(日)～18日(土)8時30分～17時(18日は16時まで)。期間中は民生委員・児童委員が会場にいます。気軽に声を掛けてください。



▶一人暮らし高齢者の集いで



▶子どもたちを招いてクリスマス会



▶みんな楽しく聞いています



▶地域の幼稚園児と農作業を始める前に

